

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

加西市長 高橋 晴彦

市町村名 (市町村コード)	加西市 (282201)	
地域名 (地域内農業集落名)	在田南部地区 (殿原、越水、中富、笹倉)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月17日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

農業者の高齢化や減少が進んでいるため、どの様に対応するかが課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者:609人、集落営農組織:11件(内法人化済1件)、認定農業者(除集落営農法人):7件、認定新規就農者2名

主な作物:水稻

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻作付を中心に行い、農業者の高齢化や減少に対応するためスマート技術の導入や農地の集約化を検討し、農地維持に努める。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	92 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	92 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、圃場整備事業を行っており、事業の進捗に合わせて集落営農組織に集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
任意団体である集落営農組織に集積を進めているため、農地中間管理機構の活用については、法人化のタイミングで行う。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在、圃場整備事業が進行している。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、普及センター、JAと連携し、集落営農組織の経営基盤強化を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
防除作業など集落全体で委託するメリットの大きい作業については委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③地区内の農業者の平均年齢は高く、近い将来において農業者数の減少が予想されるため、農業経営のスマート化に寄与する機械等の導入を進め、労力の削減に努める。